

東京海上・インド・オーナーズ株式オープン

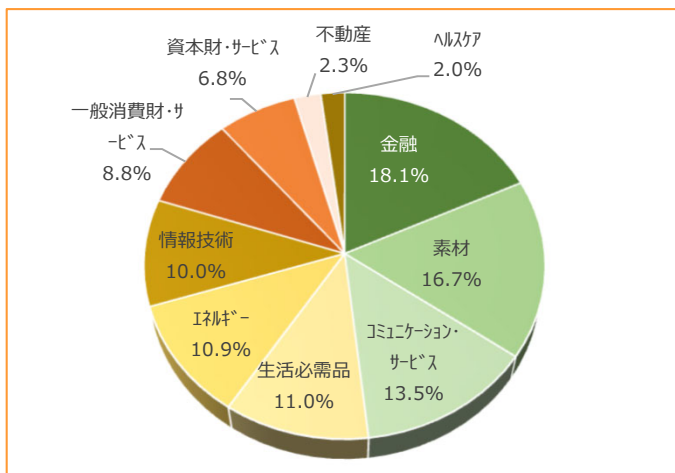
追加型投信/海外/株式

ポートフォリオのご紹介（2020年4月14日時点）

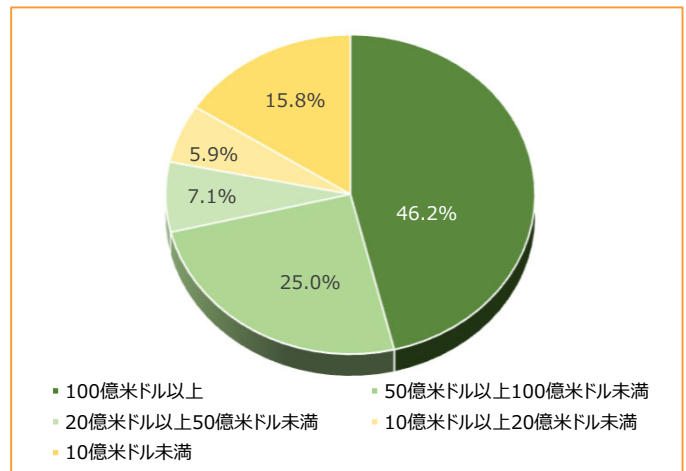
2020年4月8日に設定・運用を開始した「東京海上・インド・オーナーズ株式オープン」について、ポートフォリオの状況についてお知らせいたします。

※以下は、2020年4月14日時点の「東京海上・インド・オーナーズ株式マザーファンド」のポートフォリオの状況です。

業種別比率



時価総額別比率



組入銘柄10銘柄（組入銘柄数：31銘柄）

	銘柄名	業種	比率	概要
1	テック・マヒンドラ	情報技術	10.0%	ソフトウェアメーカー。通信機器製造業や通信サービスプロバイダー、ソフトウェアベンダーおよびシステムインテグレーター向けのソフトウェアを開発、販売する。
2	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	9.9%	石油化学品および繊維メーカー。繊維部門では、合成繊維、テキスタイル、混紡糸、ポリエステル・ステープルファイバーを製造、販売。石油化学部門では、ジャムナガルに石油精製工場を所有し、ガソリン、灯油、液化石油ガス（LPG）などの幅広い製品を製造する。
3	コタック・マヒンドラ銀行	金融	9.9%	商業銀行。銀行・保険業をはじめ幅広い金融サービスを提供。主なサービスは、手形割引、リース、買取選択権付リース（ハイパーパーチェス）、定期預金の運用、証券仲介業務、マネーマーケットオペレーション、投資銀行業務、消費者金融など。リテール、法人向け銀行業務に従事する。
4	パーティ・エアテル	コミュニケーション・サービス	9.7%	電気通信事業者。アジアおよびアフリカ18カ国で事業を展開する。本社はニューデリーに置く。インドで、2G、3G、4Gワイヤレスサービスおよびモバイルコマースを提供。
5	アジア・ペイント	素材	6.4%	塗料メーカー。幅広い種類の装飾用ペンキ、ニス、エナメル、ブラック・合成樹脂を製造。子会社を通じて、ゴム製タイヤの製造で使用する特殊工業用化学品およびビニルピリジンラテックス製品の製造も手掛ける。
6	マヒンドラ・マヒンドラ	一般消費財・サービス	5.7%	自動車メーカー。自動車、農機具、自動車部品を製造、販売。主な製品は、軽・中・大型の商業用車両、ジープ型車両、一般乗用車など。農業用トラクター、耕作機、内燃機関、ガソリンエンジンおよび工作機械も生産する。
7	バジャジ・ファイナンス	金融	4.3%	金融サービス会社。インドで事業を展開し、各種金融サービスを提供する。
8	PVR	コミュニケーション・サービス	3.8%	映画館を経営。複合型映画館を所有・管理する。
9	ダブル・インド	生活必需品	3.8%	日用品・食品メーカー。石鹸、洗剤、ヘアオイル、歯磨き粉を製造、販売する。インド国内のみならず海外でも製品を販売。
10	マリコ	生活必需品	3.7%	美容・ウェルネス分野の消費財・サービス会社。主な製品は、コナツツ油、ヘアオイル、シラミ治療薬、高級精製食用油、柔軟剤など。スキンケア・サービスの分野では、カヤ・スキン・クリニックを通じて事業を展開する。

※ 上記記載の比率は保有株式の時価総額に占める割合です。業種は、GICS（世界産業分類基準）セクター分類です。

※ 上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。また、上記記載の銘柄は、2020年4月14日時点の組入上位10銘柄です。将来の組入を保証するものではありません。

ファンドの特色

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 1 主としてインドの企業の株式等の中から、経営者*1が実質的に主要な株主である企業*2を主要投資対象とします。
 *1 “経営者”とは、経営の中心を担っていると考えられる役員等（取締役・執行役員）を指します。
 *2 “経営者が実質的に主要な株主である企業”とは、経営者およびその親族、資産管理会社等の合計持株比率（実質持株比率）が10%以上である企業とします。
 ※DR（預託証書）に投資する場合があります。
 DRとは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証書です。株式と同様に、金融商品取引所等で取引されます。
- 2 銘柄選定に際しては、経営者のリーダーシップに関する定性分析を重視しつつ、企業の成長性・収益性に比較して割安であると判断される銘柄を選別します。
- 3 インドの企業の株式等の運用は、「東京海上アセットマネジメント・インターナショナル」（TMAMI）が行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うことがあるため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト（債務不履行）、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>3.3%（税抜3%）</u> の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額の <u>0.5%</u>

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 <u>年率1.903%（税抜1.73%）</u> をかけた額
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円）を日々計上し、毎計算期末または 信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

■ 設定・運用 お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp>

サービスデスク 0120-712-016

※土日祝日・年末年始を除く9時～17時

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

商号（五十音順）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○

【一般的な留意事項】

●当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。●当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。●投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。●投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。●投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。